1事業総括 2カリキュラム 3受講者名簿 4修了証書 5実施状況写真 6経費一覧

令和 4 年度 林業架線技術者養成事業

~農林大学校林業科・林業公社(林業労働力確保支援センター)連携実施事業~

《活用事業》

林業·木材産業成長産業化促進対策交付金事業 - 持続的林業確立対策

- マーケティング力ある林業担い手の育成
 - 人材の確保・育成・定着
 - 林業就業者に対する技能研修等

(公財)島根県みどりの担い手育成基金助成事業 - 林業架線技術者養成事業助成金

事 業 総 括 [農林大林業科報告より] ~農林大学校研修部門『林業エンジニア研修』~

◆林業架線作業主任者免許規定に基づく林業架線作業主任者講習

島根県では、循環型林業の実現に向けた施策を関係機関と連携を図りながら総合的に展開している。本県の地形条件、森林施業の集約化、路網配置、森林資源の成熟化等の現状を踏まえ、今後木材の労働生産性を考慮しながら、主伐の促進・木質バイオマス資源の利用促進を図るうえで、機械集材装置を用いた集材作業に携わる技術者の養成が喫緊の課題となっている。

このため、林業架線作業の指導者的立場となる者を育成することを目的として本技術者養成研修を実施した。

今回の研修には、2 林業事業体から各1名計2名が参加し、厚生労働省労働局長が定める基準に基づく学科52時間、実技50時間を受講した。

受講生2名とも学科試験に合格し、実技実習の架線集材の架設・索張りから 運転・撤去まで受講し、架線集材の知識、技術について学んだ。

学科試験と実技試験の合格者には、林業架線作業主任者免許規程にかかる 林業架線作業講習修了証書を農林大学から交付した。

本修了証受理者は、林業架線作業の実務経験が2年以上有した段階で、事業所管轄の労働局長に林業架線作業主任者の免許申請を行うことを説明した。

島根県では急峻な地形等から原木生産において林業架線作業に頼らざるを得ない区域も多く、今後も機械集材装置に従事する技術者の計画的な育成・確保が必要である。

ただし、林業事業体としては、長期間にわたり研修生を派遣するには事業経営上、厳しいとの声もあり、毎年度実施でなく隔年の講習実施や林業架線作業主任者の国家試験受験に向けた学習会開催等により林業架線作業主任者の確保を計画的に進めることも検討すべきである。